

特定非営利活動法人東京・おてだま 設立趣旨書

1 設立の趣旨

お手玉は、世界中で古くから親しまれている遊びです。最古の記録は、およそ4千年前とも言われています。

こうした昔遊びは、すっかりなくなっただと思われがちですが、実は、日本では、昔遊びとして受け継がれるとともに、スポーツ界のトップアスリートたちも積極的に練習に取り入れたり、医療現場でも使われたりするなど、大変注目を浴びています。

また、お手玉遊びの効用については、専門家も指摘するところであり、集中力を高めたり、脳を活性化させたり、認知症やうつ病を改善する効果も期待されています。

平成4年9月19日に、「日本のお手玉の会」が設立され、その後、地域できめ細かに活動するために支部が設置され、お手玉遊びを通して、地域や世代を超えた交流を図り、優しさやおもいやりの心を育てていく活動を進めています。

また、健康で潤いのある生活を営み、明るく心豊かな社会の実現をめざし、伝承文化であるお手玉を広く、正しく、創造性豊かに後世に引き継いでいくことを目的として活動を展開しています。

「東京・おてだま」は、支部の一つとして、都内を中心に活動を行っていますが、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、この活動を国際的にも充実させていくことが必要と思われれます。

そのため、

- ①お手玉遊びの普及啓発活動
- ②伝承文化の継承
- ③お手玉遊びを通しての地域のまちづくり・人づくり
- ④お手玉遊びを通じた国際交流の推進
- ⑤高品質で心のこもったお手玉の製作を通じた福祉・教育の推進
- ⑥ホームページ等を活用したより幅広い情報交換

などにも、積極的に取り組んでいきます。

本会は、お手玉を愛する方や団体、行政、関係機関等のご理解をいただき、活動が広がっていくことが必要であることの認識から、特定非営利活動促進法に定める法人格を取得することが最適であり、これを取得することにより、地域社会により一層貢献できるものと考えています。

2 申請に至るまでの経過

平成4年9月	「日本のお手玉の会」設立
平成9年8月	「東京お手玉の会」設立
平成9年8月	小学校訪問指導開始
平成9年8月	高齢者施設訪問開始
平成15年8月	世田谷区民まつり参加、以降区主催の行事に参加
平成25年5月	東日本大震災被災地への慰問実施（4回実施）
平成29年4月	特定非営利活動法人の設立を目指すことを有志で確認
平成30年1月	名称を「東京・おてだま」と改める
平成30年3月	特定非営利活動法人東京・おてだまの設立総会開催
平成30年5月	特定非営利活動法人東京・おてだまの設立総会開催

平成30年5月7日

特定非営利活動法人東京・おてだま

設立代表者 東京都世田谷区深沢1丁目38番5号

尾崎 杏子 印